

印鑑登録の代理申請について

印鑑登録を代理で申請する場合、本人申請に比べて手間と日数がかかり、また、複雑な手続きが必要です。

代理人の方には、窓口で2回以上お越しいただくことになりますので、申請の流れを十分確認のうえ、手続きを行ってください。

代理人による印鑑登録申請の流れ

代理人のこと⇒

(2回目来られるとき)

1 【代理人】 「代理人選任届」を代理人の方が窓口で持参し、代理申請します。

【必要なもの】

- 代理人選任届(記入もれが無いよう気を付けてください)
- 登録する印鑑
- 代理人の顔写真付き本人確認書類(原本)
(マイナンバーカード、運転免許証 など)

2 【市役所】 代理申請を受けたあと、ご本人様に『代理で申請がありました、ご本人様の意思による申請で間違いはないですか?』と確認のための「照会書兼回答書」を送ります。(転送不可の普通郵便で送ります。ご注意ください。)

本人が来られない理由を記入⇒

3 【本人】 郵便で届いた「照会書兼回答書」を作成します。

(3回目来られるとき)

本人のこと⇒

4 【代理人】 本人から「照会書兼回答書」を預かり、窓口で持参します。不備がなければ、この時に「印鑑登録証明書」も取得できます。

【必要なもの】

- 照会書兼回答書(市役所から届いた郵便物)
- 本人の保険証、年金手帳など(原本)
- 代理人の顔写真付き本人確認書類(原本)
(マイナンバーカード、運転免許証 など)
- 登録する印鑑
- 印鑑登録手数料300円(※証明書は1通につき300円必要です)

※不備があると手続きできません。

【必要なもの】をそろえて、☑してからお越しください。

すべて申請者本人が自書してください

代理人選任届

宮崎市長 殿

				年	月	日
代理人	ふりがな					
	氏名					
	生年月日	明・大・昭・平	本人との関係			
	年 月 日					
住所						
アパート・マンション名 部屋番号						

私は、_____により、自ら申請することができないため、上記の者を代理人として選任し、印鑑登録に関する権限を委任したので届けます。

				年	月	日
申請者本人	ふりがな					
	氏名					
	生年月日	明・大・昭・平				
	年 月 日					
住所						
アパート・マンション名 部屋番号						